

○石川課長

ただいまから、第64回「内閣府本府政策評価有識者懇談会」を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

開催方式は、これまで同様、オンラインシステムを併用しての開催となっております。システム等の不具合がございましたら、事務局までお知らせいただければと思います。

また、本懇談会は、開催規程に基づき、公開により進めさせていただきます。

議事に入ります前に、8月7日付で政策立案総括審議官の廣瀬が異動となりまして、松多が着任しております。

それでは、松多政策立案総括審議官から御挨拶を申し上げます。

○松多政策立案総括審議官

松多でございます。

本日は有識者懇談会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本懇談会は内閣府の政策の質、内容を改善するということに大変意義のあるものでございますし、いつも活発な議論をしていただきまして、大変感謝いたしております。白石座長をはじめ懇談会のメンバーの皆様、これからもよろしくお願いいたします。

以上です。

○石川課長

ありがとうございました。

それでは、議事に入ります。

議事の進行につきまして、白石座長、どうぞよろしくお願いいたします。

○白石座長

皆様、本日もよろしくお願いいたします。

議題は3つございます。議題1は「令和8年度を事後評価の対象期間の初年度とする施策に係るロジックモデル及び事前分析表について」、議題2は「令和8年度実施施策に係る政策評価の事前分析表における目標値等の変更について」、議題3は「内閣府本府政策評価基本計画（第8次）の改正について」でございます。

それでは、議題に関しまして、事務局より概要の説明をお願いいたします。

○清塘係長

ありがとうございます。内閣府政策評価広報課の清塘と申します。

本日はお忙しいところ、誠にありがとうございます。

議題1は、前回7月の有識者懇談会にて御議論いただきましたロジックモデル案の修正案です。それから、それを踏まえて作成いたしました事前分析表案について各部局から説明がございました。

補足ですが、参考資料3にもつけております令和8年度内閣府本府政策評価実施計画に基づき事前分析を行っているところでございますが、このうち「孤独・孤立対策に関する施策の推進」については、担当の孤独・孤立対策推進室から、今秋以降に孤独・孤立対策の在り方に関する有識者会議にて政策評価の在り方について議論する予定であり、その議論を受けて内閣府の政策評価を行いたいとの要望がございましたため「孤独・孤立対策」に関しては次回以降の有識者懇談会で議論を予定しております。

次に、議題2はモニタリングの議論となります。モニタリングの資料に関しましては、また議題2が始まるときに詳細について御説明させていただければと思いますが、数値の更新をした一覧表を資料2としてつけておりまして、それぞれの政策の事前分析表を更新したものについては今回参考資料1としてつけております。かなり数が多い資料になってしまい恐縮でございますが、後ほど議題2のところで御説明させていただければと思っております。

最後に、議題3ですが、今年3月の有識者懇談会で御説明させていただき改正を行った内閣府本府政策評価基本計画のうち末尾についている政策評価体系について、今後内閣府の組織に変更が生じることから改正を予定しております。その旨で当方より御説明させていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○白石座長

御説明ありがとうございます。

それでは、議題1に入ります。

本日は、令和8年度内閣府本府政策評価実施計画に掲げられている6つの施策のうち、先ほども御説明がありましたが、「孤独・孤立対策」を除いた5施策について、前回の懇談会での議論を踏まえて修正したロジックモデルと、それに基づいて作成された事前分析表を各部局からまとめて御説明いただき、それを踏まえて御議論いただければと思います。

時間ですけれども、1施策について説明7分、質疑応答13分、合計20分でお願いしたいと思います。

では、早速ですけれども、最初に地域経済活性化担当より御説明をお願いいたします。

○春田企画官

地域経済活性化支援機構担当室でございます。私、企画官をしております春田でございます。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

早速でございますけれども、当室が所管しております「地域経済活性化に関する施策の推進」につきまして、まずロジックモデル、資料の2ページ目でございます。こちらにつきましては、前回7月22日だったかと思っておりますけれども、懇談会で御説明をさせていただきました、ロジックモデルそのものを修正するような御意見はございませんでしたので、内容は前回御説明したとおりでございます。

今日はこのロジックモデルに基づき作成しました事前分析表について御説明を申し上げたいと思います。資料の3ページ目を御覧ください。施策の目標につきましては、地域の中堅・中小企業への支援等による、地域における総合的な経済力の向上を通じた地域経済の活性化及び地域の信用秩序の基盤強化でございます。ここの中目標1のところに「地域の中堅・中小企業の事業が再生」と書いておりますが、この現状・課題としては、地域経済が厳しい状況にある中で、物価高等の影響もあり、厳しい経営環境に置かれている事業者が数多く存在しているということでございます。令和8年度の取組として、REVICにおいて地域企業の再生支援や地域経済の活性化に資する支援を実施してまいります。測定指標としては、支援先事業者のP/Lの向上やB/Sの改善に貢献できた割合ということで設定しております。目標値については、後ほど御説明申し上げます。

続きまして、中目標2、機構のノウハウが地域金融機関へ移転し、地域における自律的な事業再生力が向上というところですが、ここは今後起こり得る大規模災害に備えるためにも、全国各地における事業再生力の底上げを図り、地域における民間の自律的かつ持続的な事業再生・活性化の取組を促進していく必要があると考えてございます。このため、地域金融機関と連携をいたしましたファンドの運営や地域金融機関に対する専門家の派遣などを通じまして、機構のノウハウの移転・浸透を図ってまいります。したがって、測定指標は、ファンドへのGP出資及び特定専門家派遣を通じて関与した地域金融機関等の数ということでございます。

次のページをおめくりください。中目標3でございます。事業の継続が困難な事業者の円滑な退出により、経営者の再チャレンジや地域経済の新陳代謝が促進というところでは、経営者保証がスタートアップの創業や思い切った事業展開、円滑な事業承継、早期の事業再生等の阻害要因になっているという課題がございます。このため、経営者保証付債権の買取りを通じた経営者の再チャレンジ支援を実施してまいります。測定指標は、再チャレンジ支援のうち事業承継・譲渡型の事例数と都道府県ベースで再チャレンジ支援実績のない空白地域の割合を設定してございます。

資料5ページ目からは、測定指標の選定理由と目標値について御説明を申し上げます。測定指標1でございますが、支援先事業者のP/Lの向上やB/Sの改善に貢献できた割合でございます。選定理由といたしましては、REVICの支援によって支援の直前よりも支援完了時の財務状況が改善した事業者の割合を測定することにより、地域の事業者の再生や地域経済の活性化という目標に対するREVICの貢献度合いを直接測ることができる考えたためでございます。各年度の目標値については、前回評価期間の実績平均である82%としてご

ざいます。

次に、7ページでございます。測定指標2に関しましては、ファンドへのGP出資及び特定専門家派遣を通じて関与した地域金融機関等の数でございます。選定理由としましては、REVICはファンド運営、それから特定専門家派遣を通じて地域金融機関へノウハウを提供しておりますことから、これらの業務を通じて関与した地域金融機関等の数を指標とすることで、ノウハウ移転の進展度を測定できると考えたためでございます。目標値は、過去令和3年度から7年度の実績の平均値を基に各年度6件を積み上げることとしまして、評価期間中の累計で30件と設定してございます。

続きまして、資料10ページ目でございます。測定指標3ですけれども、再チャレンジ支援のうち、事業承継・譲渡型の事例数でございます。選定理由としましては、再チャレンジ支援の中でも事業承継・譲渡型は有用な経営資源を次世代に引き継ぐことができ、地域経済の維持・発展に資すると考えられるためでございます。目標値は、直近の令和7年度の水準を維持しながら継続的な支援実績を確保する観点から各年度5件を積み上げまして、評価期間中の累計で25件としてございます。

次のページの測定指標4でございますけれども、こちらは都道府県ベースで再チャレンジ支援実績のない空白地域の割合です。選定理由としましては、再チャレンジ支援実績のない地域の割合を減らしていくことで、全国各地において地域経済の新陳代謝を促進させる取組が浸透しているということを測ることができると考えているためでございます。目標値につきましては、空白地域の着実な解消を目指して今後5年間で13%以下としてございます。

申し上げましたいずれの測定指標につきましても、実績値はREVICからの報告資料に基づき把握することとしてございます。

私からの御説明は以上でございます。どうもありがとうございました。

○白石座長

御説明ありがとうございます。

それでは、以上の説明について御質問、御意見がありましたら御発言をお願いしたいと思います。挙手ボタンを押していただいて順番で御発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

佐藤徹委員、お願いいたします。

○佐藤（徹）委員

御説明ありがとうございます。

私からは資料の5ページの測定指標1の目標値の設定根拠についてコメント、質問させていただきたいと思います。P/LやB/Sの向上や改善に貢献できた割合というところです。この説明では、測定指標1なのですけれども、令和3年度から7年度の実績は前回の資

料でも示されていて、それぞれ令和3年度が80%、順番に81%、80%、83%、87%でありまして、この5年間の平均が82.2%なので端数を切って82%という目標値が設定されているという理解です。ただし、82%の値ですけれども、直近の2か年、直近というのは令和6年、7年ですけれども、平均が85%で、令和7年度の実績を見ると87%なので、この目標数値82%が87%を下回っております。

そこで、この目標水準の意味合いをどう捉えるかということにつきまして御説明をいただければと思うのですが、できたら5ページのシートの下部にある目標値の設定根拠のところに、単に実績平均を基に設定というだけではなくてこれがどういう意味合いを持つのか、それを書いてもよろしいのではないかと。例えばこの目標値が支援の質をさらに高める改善目標のようなものであるのかとか、あるいはそうではなくてどちらかといえば標準的な成果水準の確保を意味する管理目標に近いものなのかとか、要するにかなり新しいことをやってチャレンジングな目標設定なのか、そうではないのかということなのですから、この辺り、コメントいただければと思います。よろしくお願いします。

○白石座長

事務局、お願いいたします。

○春田企画官

大変貴重な御意見、御質問をどうもありがとうございます。

この82%の意味合いというか、まず水準について申し上げるのですが、我々はREVICとも議論を重ねつつ、絶対水準をどこにするかが実は非常に難しいという問題があります。釈迦に説法かもしれないのですが、こういう事業再生みたいな話はもともと一企業を抜本的に再生させるというわけですので、10分の10勝てるというのは、言葉選びがどうか分からないのですが、10分の10はなかなか現実的ではない世界がありまして、それは3割ならばいいのか、5割ならばいいのか、7割ならばいいのかというのは難しいのですが、当然100を目指して頑張るというのは前提にございます。前提にございますが、残念ながら100になっていない現実もございます。

先生に御指摘いただいたとおり、単年度で見ると直近だと87%という一番高い結果が出ていますし、5年間で見ると一番低いときで80%ということで、8割打者に今はなっておりますので、再生の世界では8割取れると結構いいのではないかと人々もいれば、政府系金融機関で手堅くやっているのだから100を目指せと言う人もいますので、どこに持っていくかというのは難しい議論はあるのですが、いずれにしても御指摘いただいた点ですね。標準的に8割を目指していくのか、あるいは成績として8割は十分過ぎるから8割以上でいいのかというのは、今の御指摘を踏まえてどう設定するのかというのか、どう意味合いをつけていくのかというのはREVICと相談をさせていただければと思います。大変貴重な視点だと思いますし、そこははっきりさせたほうがいいと思いますの

で、よく話をしてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○佐藤（徹）委員

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○白石座長

佐藤主光委員、よろしくお願いいたします。

○佐藤（主）委員

御説明ありがとうございました。

私も測定指標絡みなのですけれども、10ページですね。中目標3のところなのですけれども、基準値を5にしている、それを今後5年間で5倍にしていくという目標になると思うのですが、分母というか潜在的な対象となりそうな企業に対して、果たして25件という目標が大きいのか少ないのかよく分からないというか、逆に基準値に対しては5倍になるのでこれは大きな目標と言えますけれども、他方で基準値の5は果たして多いか少ないかというのも判断だと思うのです。ですから、この25というものの相場観といいますか、これは一体どのぐらいの潜在的な企業に対してあり得る、潜在的に事業承継・譲渡型のニーズがありそうなのといいますか、そういったものに対して25というのはどれぐらいの比重なのか。これは多いと思うべきなのか、少ないと思うべきなのか。中小企業の数をはるかに多いわけですから、これはどう理解したらいいのかということが質問です。

それから、これは念のための確認ですけれども、あくまでこれらの測定指標は内閣府としての目標ではありますが、先ほどの82%のものもそうですけれども、REVICとも目標は共有しているという理解で大丈夫ですか。最後は確認です。

○白石座長

事務局、お願いします。

○春田企画官

どうもありがとうございます。

2つ御質問をいただいたと思っております、先に2つ目の御質問からお答え申し上げますけれども、今回のこの目標は当然REVICとも共有しておりますし、その上でミッションではないですけれども、この水準を政府として求めているということでお伝えはしています。その中でよりブレイクダウンした経営目標みたいなものはREVICの中でやってはいきますけれども、当然共有しているということでございます。

1点目の25件の水準が果たしてどうなのかというところは、おっしゃるとおり相場観がすごく分かりにくいかと思いますので補足説明を申し上げますけれども、たしか前回の御

説明のときも少し御紹介したのですけれども、この特定支援（再チャレンジ支援）と申しますのは、いわゆる事業が沈みがちというか、このままではいけないというときに、単に廃業をするのか、あるいは事業承継・引継ぎをするのかというフェーズに入ってくると思うのです。そのときに、大体中小企業の社長さんは経営者保証、個人保証がついているので、破産になると全部自分の資産がなくなってしまう、自由財産も99万円しか残らなくなるという世界の中で、どこまで債権者に最大の可能な弁済をしつつ個人保証を外してもらえるかということを金融機関と事業者とREVICとの間で調整をしながら、結構手間暇をかけてやるものでございまして、何十件もできるというものではもともとなくて、少しREVICの全体の中で発言を申し上げましたが、ですから、REVICはいろいろなものを手取り足取り全国で何十件も処理していくというよりは、モデルとして案件を出して横展開して地域金融機関に同じことをやってもらうというのが基本コンセプトです。ですから、何百件もやるという予定はございません。

その上で、年間5件がどうなのかというお話なのですけれども、これは細かな数字で恐縮なのですけれども、例えば去年R7年度であれば、この特定支援（再チャレンジ支援）の相談を受け付けた件数が140件ございます。140件で、そのうちこれならばやれるなど、事業者の覚悟も決まり、金融機関の覚悟も決まり、実質やれたのが140分の5でございます。その前の年は100件ぐらいで相談は少ないのですけれども、成約というか、うまく持ち込めたのは5件でございます。その前の年も120件ぐらいなのですけれども6件ということで、この辺を見ると5件ぐらいがいいところかと。

逆に言えば、先生の御指摘もありましたけれども、5件を必ず毎年やっていって5年で25件を積み重ねるのだというのは割とチャレンジングな目標で、こういうことがないとなかなかの手間もかかるので4件、3件、2件と下がっていても困ると思ひまして、我々政府としてはこの5件掛ける5年分の25件としているところでございます。

長くなってしまいましたけれども、以上でございます。

○佐藤（主）委員

ありがとうございます。

どちらかというとREVICのキャパシティとの関係で年間5件ずつ積み重ねていくということですね。了解しました。そうであれば、むしろ横展開のところがすごく大事かと思ひまして、モデルケースをつくっていった地域金融機関ベースでも同じような形で対応できるというのは、それがどこまで浸透していくのかが大事かと思ひます。

以上です。

○春田企画官

どうもありがとうございます。

○白石座長

ありがとうございます。

ほかに何か御意見、御質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

もしないようでしたら、地域経済活性化担当からのヒアリング、以上で終了としたいと思います。御説明ありがとうございました。

○春田企画官

ありがとうございました。

○白石座長

続いて、交通安全担当より御説明をお願いしたいと思います。

○山崎参事官

交通安全対策担当の参事官をしております山崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

14ページからになります。「交通安全基本計画の作成・推進」に関するロジックモデル・事前分析表になります。

次、お願いします。15ページです。ロジックモデルを御覧ください。前回の懇談会で御説明した資料内容から体裁面で若干の修正のみを行っておりまして、内容的な修正はしておりませんので、概略のみ御説明いたします。

左端のアクティビティは、内閣府の実施業務として春・秋の全国交通安全推進事業、交通安全フォーラムの開催、地域提案型交通安全支援事業、交通ボランティア支援事業、高齢運転者交通安全推進事業を記載しております。その右にこれらの業務の活動実績（アウトプット）を記載し、参加者数等を参考指標として設定しております。その右側には中目標（アウトカム）としまして、道路交通事故の発生を抑止及び交通安全に対する国民意識の向上により、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動変容が起こるの2つを設定しており、それぞれに測定指標及び参考指標を設けています。一番右には施策目標（インパクト）として、第12次交通安全基本計画に掲げる「交通事故のない社会を目指す」という高い目標を掲げまして、測定指標として24時間死者数、重傷者数を設定しております。

次に、16ページは飛ばしまして、17ページに参ります。測定指標について御説明します。中目標1の「道路交通事故の発生を抑止」の指標としまして、交通事故による24時間死者数、重傷者数を設定しています。さきに御説明しましたように、基本計画におきまして令和12年度までに24時間死者数を1,900人以下、重傷者数を2万人以下を目標値としており、その数値を測定指標としております。

次の18ページに参ります。参考指標⑧につきまして、同じく中目標1の指標として、春・秋の全国交通安全運動期間中における24時間死者数と負傷者数を設定しています。ここに

は令和7年度の実績を参考値として書いております。

続きまして、19ページ、測定指標②、中目標2の「交通安全に対する国民意識が向上し、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動変容が起こる」の指標として、国民の意識調査で、「交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をしていると思う人」の割合を測定指標として設定しています。令和7年度調査結果の80.2%を踏まえて、前回の令和3年から7年度で定めていた目標値である85%を引き続き目標値としております。

続きまして、20ページ、参考指標①です。中目標2の指標として、国民の意識調査で、「全国交通安全運動をはじめとした取組を行っていることを知っている人」の割合を参考指標として設定しています。令和7年度における83.6%の実績を踏まえ、今後の目標分を上乗せするような形で90%を目標としております。

続きまして、21ページ、参考指標②です。国民の意識調査で「全国交通安全運動のような取組を見聞きしたときに、その内容に興味を持った人」の割合を参考指標として新たに設定しました。前回の懇談会で御説明しましたAIDAモデル、アテンション、インタレスト、デザイア、アクションの頭文字から取っておりまして、安全運動の認知の次の段階として興味に関する数値を把握するため、今期からこの目標を設定したところです。目標値については、交通安全と性質が比較的類似していると考えられる防災に関しての世論調査を参考に70%を目標値としています。ただ、令和8年度、9年度の調査結果を踏まえまして、必要に応じて目標値を見直すことも想定しております。

続きまして、22ページ、参考指標③です。春・秋の全国交通安全運動推進事業における協賛団体の数を参考指標として設定しています。同運動の期間では、ポスター、チラシ及び若年層を対象にSNSを活用した広報啓発を推進し、国民の交通安全意識を向上させることを目的として、事業における協賛団体数を参考指標として設定しています。令和7年度の実績を参考値として入れております。

続きまして、23ページ、参考指標④です。交通安全フォーラムは、専門家による基調講演、パネルディスカッションを行い、交通安全に対する国民の意識向上につなげることを目的として、開催県と共催しております。交通安全フォーラムの参加者数を参考指標として設定をしました。令和7年度の実績を参考値として入れております。

24ページ、参考指標⑤です。地域提案型交通安全支援事業は、当該地域の実情を踏まえ、地域において必要な交通安全に資する事業を実施し、地域における自主的な交通安全活動の推進を図るもので、国民の意識向上につなげることを目的としています。地域提案型交通安全支援事業における地方からの提案件数を参考指標として設定しております。参考値としては令和7年度の実績を入れております。

25ページに参りまして、参考指標⑥です。交通ボランティア支援事業は、交通安全活動に重要な役割を果たしている交通ボランティア等の意識及び資質の向上を図るもので、交通指導員など交通ボランティア支援事業における参加者数及び交通安全指導者養成講座の受講者に占める30代以下の割合を参考指標として設定しています。そこにありますように、

令和7年度の実績を参考値として入れております。

最後になりますが、26ページ、参考指標⑦です。高齢運転者交通安全推進事業は、高齢者交通安全指導員（シルバーリーダー）向けの講習会を開催することで、地域のリーダーを養成して、必要な知識を普及させるためのものです。こちらの事業における参加者数を参考指標として設定しております。同じく令和7年度の実績を参考値として入れております。

簡単ですが、以上で説明を終わります。ありがとうございました。

○白石座長

それでは、御質問、御意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員

御説明ありがとうございます。

21ページの参考指標②についてお伺いしたいのですけれども、これは今度新しく調査をするというところで、全国交通安全運動のような取組を見聞きしたときに、その内容に興味を持った人の割合ということなのですけれども、見聞きしたというのは、その前の20ページの参考指標①の取組を行っていることを知っている人とどういう関係にあるのか。知っている人の中でこの参考指標②のほうの興味を持った人という①が分母に当たると理解していいのか、それとも全然独立にこれを聞くような設計になっているのか、この点はいかがでしょう。

○山崎参事官

御指摘ありがとうございます。

こちらはアンケートの設計になりまして、①が御指摘のように交通安全運動をまず行っていることを知っているということを表しているもので、②はそれを見聞きしたときに興味を持ったということになりますので、①で「はい」を選んだ方について②という形になるかと思うのですが、その設計については実はまだやっておりませんでして、先生の御指摘としましては、知っている中から興味を持ったという形で設定すべきという御指摘と捉えたのですが、よろしいでしょうか。

○伊藤委員

この基になった防災に関する意識調査がどういう質問の仕方をしているのかにもよるのかもしれないのですけれども、両者の関係は整理したほうがいいかと思いました。

○山崎参事官

これは今後アンケートにつきまして設計していきますので、今の御指摘を踏まえた形で母集団といいますか、対象とする被験者の設定を考えていきたいと思います。ありがとうございました。

○白石座長

では、小野委員、お願いいたします。

○小野委員

どうもありがとうございます。

交通安全担当の皆さんにということよりも事務局にということになるのかもしれませんが、今の御質問の件もそうなのですが、御説明でも何か所かにインターネットによる共生社会に関する意識調査結果というものが出てまいりまして、これまでもあって、前々回くらいのおときですかね。それで少し前に委員宛てにメールでこの調査の説明の資料をいただいて大まかなところは分かったのですが、それを踏まえて改めての質問ということになるのですが、このインターネットによる共生社会に関する意識調査の情報がどこかに公表されているのか。こういう意識調査が毎年行われていると思うのですが、内容を変えながら行っているのではないかとと思うのですが、内閣府としてどこかに公表されているのかどうかをまずお尋ねしたい。

もし公表されていないとすると、この政策評価の中で何か所かで重要な情報として使われているので、例えばどのぐらいのサンプル数で、いただいた説明の中にもあったように、インターネット調査ではあるが可能な限り地域的な偏りがないように行っていますと。もうちょっと具体的に書いてもらいたいというか、そうでないと本当にどのようにされているのか分からないのですが、その辺り、要するにこの評価書に調査のタイトルが出る以外にもう少し我々がいただいたような情報が公表されているのかどうか、もしされていないのであれば必ずすべきだということが1つあります。

その上で、具体的に指標にその回答を使っていますから、どういう質問をしてということもないと、EBPMの時代かというと、情報としては公開の度合いが不十分な気がするのですが、いかがでしょうか。これは交通安全の方というよりも事務局になるかもしれませんが、今日ちょうどここで出てまいりましたので質問させていただきました。よろしくをお願いします。

○白石座長

事務局、お願いします。どなたが。

○石川課長

政策評価広報課長の石川でございます。御質問ありがとうございます。

様々なところでこういったインターネットなど調査のものを引用しているケースがございますけれども、現状を申し上げますと、公表しているかどうかはまちまちでございます。どちらかという公表しているものが多いかとは思いますが、そこは各部局の事情で公表していないものも見受けられると思っております。

そういった中で、委員から御指摘のあった点は確かにおっしゃるとおりだと思いますので、それらを全て公表しろとまではなかなか我々が言うのも難しいのですが、政策評価に引用するのであれば、最低限こういった内容でこういった質問をしているのかを書くような形で統一が図れないかというところを考えてみたいと思います。

○小野委員

どうぞよろしくお願いいたします。

○白石座長

続いて、佐藤主光委員、お願いいたします。

○佐藤（主）委員

御説明ありがとうございました。

私からも19ページ以下、今、御指摘のあったことも含めてなのですが、測定指標のところなのですが、マクロの指標、全体として目標値を定めるというのは測定指標②以下、これはこれでありだと思うのですが、ボトルネックを知ろうと思えば特にどの階層、例えばどの年齢層であるとか、こういったところで意識が高いのかとか、逆に意識が低いのかとか、そういうセグメントのほうが重要なのかという気がしていて、もしかしたら子供であれば学校でこういうものを学ぶ機会があるので比較的意識が高いとすれば、どうしても意識が希薄になりやすいのは高齢者であれば、高齢者にターゲットを絞った形での施策が求められてくると思うのです。ですから、この調査、全体の平均で見ているのはいいのですが、もうちょっとセグメント、回答者の属性別に意識を見たほうが、サンプル数は5,000ぐらいなのであまり細かくすると問題があると思うのですが、いずれにせよセグメント分析があつていいかと思いましたということが1つ目です。

2つ目は、これは所見になってしまいますけれども、こういう自動車事故のない社会というのは別に意識だけではなく、もちろん自動運転を含めた車の技術の問題、それからもちろん歩道と車道を分けるという意味でのまちづくりとも関わってくるので、全体的に見て意識と技術とインフラ、これがどういう比重で最終的に交通事故のない社会に貢献しているのかという比重感を少し考えていかないと、これからどこに注力していくべきなのか、やるべきことは技術開発なのか、インフラ整備なのか、そうではなくてこういう啓蒙活動なのかということ、これは今後大きな議論になってくる。国の中での予算の配分という観点から見て重要だと思いますので、その辺りの貢献度は少し考えられたらいいかと思いま

した。

以上です。

○白石座長

事務局、お願いします。

○山崎参事官

御指摘ありがとうございました。

最初の御指摘につきましては、セグメント分析をすべきということで、おっしゃるとおり被験者数が5,000人ということなのでどこまでできるか分からないのですが、元データを見ますと性別、年齢層などありますのでそこを見つつ、目標は全体としてこちらにありますように80%台、85%を考えておりますが、そこでの数値を年齢階層別に毎年見ていくことによって、おっしゃるとおりボトルネックといいますか、数値が低い年齢層が把握できますので、そこを中心にどのような形で広報啓発などを行ったらよいかを考えたいと思います。

2つ目の御指摘であります交通安全のためには車、技術、インフラなどあるとのご指摘ですが、こちらは基本計画にも書いてあるのですけれども、まず交通社会の3つの要素としまして人間と車など乗り物（ビークル）、そして交通環境の3つから成るということで、その3つの要素に対してそれぞれ注力していくと書かれております。どこに力を入れたらよいかというのはまたそれぞれ議論もありますし、日本全国でもその場所によって違うこともあります。当方としてはこれら全てにおいて対応していくとしていることと、内閣府の予算はこちらにありますように広報啓発、教育の分野の点でありますので、まずは人に対するアプローチを行っているところでございます。

回答になったか分かりませんが、以上でございます。

○佐藤（主）委員

承知しました。ありがとうございました。

○白石座長

それでは、佐藤徹委員、お願いいたします。

○佐藤（徹）委員

ありがとうございます。

私は資料17ページの測定指標①の目標値の設定根拠に関してコメントしたいと思います。その17ページの下の目標値の設定根拠のところにあるように、第12次の交通安全基本計画に設定されている目標値を転載していますということで、これはこれでよろしいかと思

うのですけれども、ただ実際にこの資料を読むとき、これだけだとどういう考え方でこの目標水準を設定したのかが本体の第12次の基本計画を読み込まないとなかなか分からないということで、数行でもいいので簡潔に書いていただけるとありがたいと思いました。

実際に令和12年度の24時間死者数1,900人以下、重傷者数が2万人以下というこの目標水準というのは、令和7年度の実績と比べると死者数で約650人、重傷者数では7,500人ぐらい減らさないといけないということで、単純に第12次の交通安全基本計画に書かれている予測値よりもかなり下位で目標値を設定している、かなり思い切って減らしていこうという目標水準を設定しているわけですので、この辺りの考え方をできたら加筆いただければと思いますし、御説明を簡単にさせていただけるとありがたいと思います。

以上です。

○白石座長

事務局、お願いします。

○山崎参事官

御指摘ありがとうございます。また、基本計画もご参照いただき、ありがとうございます。

御指摘のとおり、予測値、トレンドを取ったものの下限を目標値として設定しております。なぜ下限にしたかなど、もともとの交通安全基本計画の表紙にありますように交通事故ゼロを目指す、それによって交通事故のない社会を目指すということから、まず目標値の下限を目指すということもありますが、そのような基本計画の目標値の設定の考え方もここの政策評価にも書き加えていきたいと思います。御指摘ありがとうございます。

○佐藤（徹）委員

よろしくお願いします。

○白石座長

ほかに御意見はよろしいでしょうか。

もしないようでしたら、交通安全担当からのヒアリングは以上で終了としたいと思います。御説明ありがとうございます。

○山崎参事官

どうもありがとうございます。失礼いたします。

○白石座長

続いて、就職氷河期世代等支援担当より御説明をお願いしたいと思います。

○田中企画官

内閣府就職氷河期世代等支援推進室の田中と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まずこの29ページから御説明したいと思います。最初に、ロジックモデルでございますけれども、前回の有識者懇談会での御指摘を踏まえまして、説明をより明確にしたりですとか、右の「※2」で用語の定義ということで記載をしたりという修正を行っておりますので、まずお知らせをいたします。

それから、長期アウトカムのところに記載がございますこの2つの指標でありますけれども、前回測定指標として記載をしてございました。しかし、今回は参考指標ということで変更しております。といいますのも、この2つの指標なのですが、新たな就職氷河期世代等支援プログラムの中でKPIに設定をされておまして、数値の減少を目指していくということではございますけれども、評価につきましては景気等の外的な要因があることを前提に評価を行うとされておりますので、具体的な目標値が設定をされておません。ですから、これらは測定指標ではなく参考指標として扱うこととしたいと考えております。

次の30ページから31ページにかけましては、事前分析表の概要になっております。

まず、30ページの中目標1というところでございますけれども、ロジックモデルの長期アウトカムとしております支援プログラムのKPIの達成としておまして、現状と課題につきましては割愛いたしますけれども、今年度の取組といたしましては、新たな支援プログラムの2つ目の柱の「社会参加に向けた段階的支援関連施策の実施」ということになっております。先ほど申し上げましたとおり、この中目標に対しましては2つの参考指標ということで置いております。

次の31ページですけれども、中目標2ということで、ロジックモデルの初期アウトカムに書いてあるものを記載しております。ここで今年度の取組としまして、交付金における中間就労の機会創出に取り組む自治体への支援と書いてございますけれども、修正がございまして、この中間就労の機会創出だけでなく、正規雇用化、継続就労など様々な事業がございますので、それが入ってくるということで訂正をさせていただければと思います。後ほど修正をしたいと思います。

測定指標ですけれども、3つ置いておまして、交付金を活用して実施する事業によりまして就業者数を増やすと。もう一つ、その内数になりますけれども、正規雇用の数と。3つ目ですけれども、社会参加者数ということで、これをここに書いてある数字に持っていくということを考えております。

ちなみに、ほかの施策のロジックモデルを見ておますと、中目標が複数ある場合、並列的といいますか別々のものになっているということなのですが、本施策につきましては時間軸の中で初期、長期という形で中目標を2つ置いておまして、直列的といいますか、そういう関係になっていることも御説明をしておきたいと思います。

32ページ以降、指標の選定理由や目標の設定根拠、把握方法などを記載しております。最初の2つの参考指標につきましては先ほど御説明したとおりでありまして、上位のといえますか、新たな就職氷河期世代等支援プログラムに記載をされているKPIとなっております。

次の34ページ以降のところで、測定指標3つにつきまして記載をしております。まず、こちらの就業者数のところですが、1万3000人ということで置いております。これも毎年の事業によりましてこれだけの就業者数を生み出していくということを考えておりまして、前身事業がございましたので、その実績を踏まえまして設定をしております。この実績は地方公共団体からの報告書で把握をしたいと考えております。基準値のところは空欄になっておりますけれども、これは今年度やっております事業の実績を見て入れるということにしたいと考えております。その後ろ2つにつきましても同様となっております。

簡単ですが、御説明は以上とさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○白石座長

ありがとうございます。

それでは、御質問、御意見をよろしくお願いいたしますと思います。いかがでしょうか。

佐藤主光委員、お願いいたします。

○佐藤（主）委員

数字について幾つか確認させていただきたいのですけれども、例えば31ページのところで特に地方公共団体が交付金を活用して実施する事業による社会参加者数というのは7,000人ということなのですから、これは就職氷河期世代を対象にしたという理解で大丈夫ですか。

それに関わるのですけれども、少し飛ばして地方自治体が行っている交付金を活用した事業ですね。34ページなどで地方公共団体からの成果報告で把握するということになっています。そこで目標値1万3000人ということなのですが、この1万3000人というのも就職氷河期世代の方々という理解で大丈夫ですか。

別のところから聞いたのが、この種の事業は地方自治体が行っているのですけれども、地方自治体は交付金を活用して実施している事業が就職氷河期世代以外の方々、別にそれはそれで自治体には目的があるので本当は構わないのですけれども、就職氷河期世代以外の方々も対象になっていて、その数字が入ってきているのではないかと思ったものですから、この辺は地方自治体ごとに設定しているKPIや報告してくる人数、就業者数も含めて、ターゲットはちゃんと就職氷河期世代に絞られていると思って大丈夫かどうかだけ確認させてください。

○白石座長

事務局、お願いします。

○田中企画官

この数字なのですけれども、現在やっております事業が「就職氷河期世代等」ということで就職氷河期世代に限定しないものでございますので、その他の世代も含めた数字ということで取ることにしております。各地方自治体から収集する情報につきましてもそういう形で取ることにしております。

○佐藤（主）委員

ありがとうございました。

ただ「等」がつけば何でもいいかというのは、これは行政でよくやるやり方ですけれども、就職氷河期世代の方々を対象にしているはずですね。そもそも彼らのための支援事業で、彼らを特に重視した支援事業になっているはずなのですが、「等」がつくと何でもありなのかという話で、それ以外の方々でもいいのですかということになってしまうので、何が言いたいかというところ、この辺りはうまくターゲットを絞れているのかというところで、特に内閣府さんや国が直轄でやっている事業についてはコントロールは利くと思うのですが、自治体がやっている、しかも交付金という形でやっているわけですから、用途は基本的に自由ではないですか。ですから、そういったところを考えると、本当にターゲットを絞れているのですかというところが疑問だったということです。これは会計検査院から言われていると思いますけれどもね。

以上です。

○田中企画官

現在の事業ですけれども、就職氷河期世代及びその周辺の世代ということでして、例えば若者だけとか、そういう事業についてはもともと採択の対象外になりますので、基本は就職氷河期世代が含まれるような形での事業の実施をお願いしてやっていたということ考えております。

○白石座長

次、佐藤徹委員、お願いいたします。

○佐藤（徹）委員

ありがとうございます。

私からは就業者数1万3000人という目標数値の設定について質問、コメントしたいと思います。資料ですと34ページになります。下の目標値の設定根拠のところではどう書いて

あるかという「前身事業の実績などを踏まえ設定した」と書かれておるのですね。この書きぶりはこれでいいのですけれども、どのように踏まえて設定したのかがよく分からないと思ったものですから、質問させていただきます。前身事業では令和6年度実績の就業者数が1万4110人で、今回の目標値は令和10年度までで1万3000人ということなのですが、この1万4110人から1万3000人に設定した具体的な考え方はどういう考え方なのかということなのです。

新交付金というのは令和8年度からスタートしていると。対象や支援内容も恐らく前身事業とは同じではないですので、この辺りをどう理解したらいいのかここからは読み取れないので、できればこの辺りは分かりやすく加筆していただければと思うのですが、まずは御説明いただけると幸いです。いかがでしょうか。

○田中企画官

ありがとうございます。

実際に過去の事業ではそういう数字も出ておりましたけれども、把握の仕方が曖昧だったりしまして、これにつまましてきっちり定義をしたりとか、重複計上がないようにとか、この事業だけでどうだったのかというところをはっきりさせないと、前の事業の数字が膨らんでいた可能性もあるのかとも思っておりますので、そういったことも踏まえまして、この事業、今回の新たな就職氷河期世代等支援プログラムで拡充をしておりますので、ほかにも使えることが増えていることもありますので、そういったことも考えてこういう数字を書いているということですのでけれども、再度検討しまして、この辺の設定の根拠につまましてはもう少し加筆したいと考えております。

○佐藤（徹）委員

ぜひお願いいたします。

○白石座長

様々な御意見をありがとうございます。

ほかにもいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、就職氷河期世代等支援担当からのヒアリングは終了といたします。御説明ありがとうございました。

○田中企画官

ありがとうございました。

○白石座長

続いて、男女共同参画担当より御説明をお願いしたいと思います。

○手倉森課長

内閣府男女共同参画局推進課長の手倉森と申します。よろしくお願いいたします。

資料の38ページを御覧ください。「男女共同参画基本計画の作成・推進」のロジックモデルと事前分析表について御説明いたします。

39ページを御覧いただければと思います。前回の有識者懇談会におきまして、測定指標が設定されていない中目標（アウトカム）につきまして、指標が設定できないのか検討いただきたかったことで御指示をいただいております。これにつきましては、内部で改めて検討したところでございますが、今回測定指標を設定していないアウトカムにつきましては、何をもって定量的な測定をするかというのは難しいところでございまして、設定しないというものでございます。なお、測定指標が設定されていないアウトカムにつきましても、全てのアウトプットに対して参考指標を設定しておりますので、これらも活用しながらどう進んでいるのかをうかがい知ることができると考えております。

続きまして、40ページを御覧ください。次に、事前分析表の説明に移ります。まず、全体の施策名としまして「男女共同参画基本計画の作成・推進」及び最終的なインパクトとして施策目標1を記載しております。これ以降、これを達成するための各中目標1から6について現状、取組を記載しております。

引き続き、中目標1、政治分野における男女共同参画の推進について御説明いたします。現状・課題としましては、各選挙における候補者に占める女性の割合はいずれも上昇傾向にありますが、目標値には達しておらず、これに対する取組としまして、見える化の推進として「女性の政治参画マップ」等の公表を行うこととしております。

続きまして、41ページを御覧ください。行政分野における女性の参画拡大になります。現状・課題としましては、女性の登用は進んでいますが、国・地方公共団体ともさらに女性の登用を進める必要があると考えております。取組としましては、国・地方公共団体における女性職員の活躍に資する取組につきまして見える化を行い、また職員の男女の給与の差異についても一覧性を確保したサイトを整備して見える化を行っていきます。

続きまして、42ページを御覧ください。中目標3、企業における女性の参画拡大について御説明します。現状としましては、管理職等に占める女性割合は長期的に上昇傾向にあります。また、国の機関における公共調達における加点点評価の実施割合も上昇傾向にありますが、今後さらに上昇させていく必要があると考えております。そのための取組としまして、国の機関における加点点評価の実施状況や、競争参加者の特性等を踏まえつつ、引き続き国の機関及び独立行政法人等の公共調達において、ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業を加点点評価する取組、受注機会の増大に関する取組状況のフォローアップ調査を実施することとしております。

続きまして、43ページ、中目標4、ジェンダーに基づくあらゆる暴力を容認しない社会基盤の形成と被害者支援の充実について御説明します。現状につきましては、全国の性犯

罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターへの相談件数は増加傾向にあり、配偶者暴力相談支援センターへの相談件数も高水準で推移しております。取組としましては、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター及び配偶者暴力相談支援センター等の相談支援体制の充実や連携強化のための都道府県等の取組支援を行います。

続きまして、44ページを御覧ください。中目標5、防災・復興における男女共同参画の推進について御説明します。現状といたしましては、防災会議の委員に占める女性の割合などから、男女共同参画からの防災・復興の取組が十分に浸透しているとは言い難い状況にあります。地方防災会議や災害対策本部において女性を積極的に登用している事例の収集を行い、地方公共団体への働きかけを引き続き進めることとしております。

続きまして、45ページ、中目標6、地域における男女共同参画の推進について御説明します。現状・課題ですが、男女共同参画センターの機能を担う体制を確保した自治体数につきましては、今年度より状況の調査を開始し、現状を把握することとしております。また、市町村男女共同参画計画につきましては、特に町村における策定率が目標に対して低い状況になっております。これに対する取組としましては、4月に発足しました全国の地方公共団体・男女共同参画センターを強力に支援する独立行政法人「男女共同参画機構」の運営を支援すること、全国の地方公共団体に対して「男女共同参画センターにおける業務及び運営のガイドライン」を周知徹底し、令和9年度の地域女性活躍推進交付金の交付要件に「センターの機能を担う体制の確保」の追記を検討すること、また市町村計画につきましては、策定状況の見える化を含む情報提供等により、男女共同参画についての理解を促進して、全ての市町村において市町村男女共同参画計画が策定されるよう促すことを挙げております。

説明につきましては以上となります。

○白石座長

ありがとうございます。

それでは、御質問、御意見をよろしく願います。いかがでしょうか。

特にございませんでしょうか。ロジックモデルの御議論のときにかなり御意見が出ていたかと思います。

伊藤委員、願います。

○伊藤委員

45ページのところですけれども、これも以前に申し上げたかもしれないのですが、今、地方分権の文脈では計画策定を市町村に義務づけるというのは非常に負担であるという議論がありまして、もちろん男女共同参画計画は非常に重要ですので、全ての自治体が策定するというのが望ましいのですけれども、例えば見える化を含む情報提供というと都道府県ごとに策定率などが出てくると思うのですけれども、市町村にとってかなり負担感があ

って、実際に計画を策定するときの資源が足りないということで、そういう見える化をされると困るという意見が結構出てくるのです。これを修正しろという趣旨ではないのですが、一方でそういう声もあるということを改めて確認しておいたほうがいいかと思いました。特に修正を求めるものではございません。

○白石座長

事務局、いかがでしょうか。そのような御意見をいただきました。

○手倉森課長

市町村につきましては、男女共同参画基本計画、特に先ほど申しあげました町村については若干目標に対して低いというところがございます。確かに町村に行きますと職員の体制等が非常に少なく、なかなか事務作業が大変というのは理解しておりまして、策定の仕方も複数の自治体で共同で作成するとか、あるいは国なり県のようにいろいろな項目について作成するのではなく、もう少し絞ったりであるとか、いろいろな作成方法がございますので、そういった町村の規模に合わせた作成方法などお知らせするような形で、無理のない形で進めるような方策も検討していきたいと考えております。

○白石座長

御説明ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、男女共同参画担当からのヒアリングは終了としたいと思います。御説明ありがとうございました。

最後になります。科学技術・イノベーション担当より御説明をお願いいたします。

○岡崎企画官

それでは、内閣府SIP総括の岡崎でございます。

「科学技術・イノベーション政策」について、ロジックモデル、それから事前分析表の説明をしたいと思います。こちら、いつもどおり我々のほうのSIPの話と、そのほか原子力担当の参事官からとそれぞれ分けて話をしたいと思います。

最初のほうでは我々イノベーション施策について御説明をします。ロジックモデルにつきまして、解決すべき問題・課題というところで、前段で世界の主要な国・地域ではというところで、地政学的な競争や地球規模での課題の深刻化、構造変化の中でのイノベーション施策の重要性というところを記載させていただいております。前期と比べて変わっているというのは、第7期の基本計画でいろいろとうたわれている事情が変わってきたものですから、それに合わせて修正をさせていただいたものでございます。このような問題意識の下で、科学技術・イノベーションの力によって持続的な経済発展を実現し、それに

よって様々な社会課題の解決を図っていくことが求められる中で、施策概要にありますようにイノベーション施策を推進していくとさせていただきます。

具体的にその進め方に当たっては、インプットのところにいつもどおり戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）とBRIDGEの予算を確保させていただき、そのイノベーション施策を推進していくということをうたっております。事業概要のアクティビティで書いておりますけれども、それぞれSIP、BRIDGEにつきましては、ガバニングボードで国内の重要な課題設定を図るとともに、予算配分をトップダウンで決定していくということになってございます。また、同じくガバニングボードでは、これらの制度についての研究計画、出口戦略等の評価することも行っていくことになっています。アウトプットにつきましては、課題解決に必要な技術開発の推進を見ていくと。アウトカムについては、社会実装が加速化されていくところを見ていくという形にさせていただきました。インパクトのところでは、第7期の基本計画で示された2つの未来像、具体的には豊かで安全・安心な社会、それから多様なウェルビーイングが実現できる社会に貢献するというものをインパクトに設定させていただきました。

そして、65ページを見ていただきますと、事前分析表（概要）となっております。施策名と施策目標1、それから中目標1、現状・課題、これは記載のとおりでございますので御覧いただければと思いますが、令和8年度に取り組む施策というところで行きますと、一番上に書いてございますけれども、SIPについてもBRIDGEについてもそれぞれの実施中の各課題について評価を行うということでございます。この評価の行い方ということは、ガバニングボードのメンバーや統括チームの長で構成されたワーキンググループを行うことが運用指針上でも定められているものですから、その規定に基づいて評価を行っているということでございます。これがベースになっていくわけでございます。

それに加えて、2行目にございますけれども、SIPにつきましては、委員からも御指摘をいろいろいただきましたけれども、これも運用指針に従って、第2期SIPというものが既に取り組んだ施策でありますけれども、こちらは終了してから3年が経過をしましたので、追跡評価を今年度中に行うということは以前も申し上げたとおりでございますが、具体的に来年の2月に取りまとめのワーキンググループを設置すること、今年の10月のガバニングボードでお諮りして認められればそこでワーキンググループを設置して議論することになる予定でございます。

また、BRIDGEにつきましては、制度の充実を図るという観点から、制度中間評価を行っているところでございまして、ちょうど今月そのワーキンググループでの取りまとめを行いましたので、来月にはガバニングボードにその分析結果を御報告する予定となっております。

67ページ以降については、今、申し上げた話をそれぞれ細かく規定をしているということでございます。

イノベーション施策については以上でございます。

では、原子力のほう、お願いいたします。

○北郷参事官

原子力について御説明申し上げます。

資料の下段の部分が原子力についてとなります。原子力につきましては、原子力委員会を開催すること、そしてまたそれを支える上で原子力に関する活動に係る情報収集・分析・発信などを行うことといった事業の概要になっておりますが、そのアウトプットといたしましては、原子力委員会の活動状況に関する情報の公開、それからまたアウトカムとしては、我が国の原子力利用に関する取組について国内及び国際社会における理解が進むこと、施策目標については、人類社会の福祉と国民生活の水準向上に寄与することといった目標を掲げているところでございます。このインプットが約1.3億円、そして測定指標につきまして、参考指標でございますが、これはまず④の原子力委員会の議事録または音声データの公表件数を活動実績の参考指標として、アウトカムに関しましては、原子力委員会ウェブサイトのアクセス件数、そしてまた間接的ではあるのですが、原子力関連学科・専攻の入学人数を参考指標としているところでございます。

我が国の原子力利用に関する取組について、私どもは国内及び国際社会における理解が進むことを中目標として掲げているところでございますけれども、現状の課題といたしまして、我が国においては原子力エネルギー分野に加えまして、工業や医療、農業等の分野への放射線利用が着実に進んでおります。一方、核拡散リスクに係る懸念の高まりを原子力については必然的にもたらすということもございまして、原子力政策に関して国民から高い関心が寄せられています。

令和8年度の取組といたしましては、有識者からの意見聴取、現場調査などを行うことによりまして、原子力に関する最新の知見を入手して、原子力政策に関する事項について企画、審議、決定するといった原子力委員会の活動を中心に取り組んでまいります。例えば、原子力利用に関する現状、取組の全体像をまとめた原子力白書を発刊し、国際原子力機関（IAEA）総会、それからアジア原子力協力フォーラム、こちらは日本が中心になって運営している組織でございますが、これらについて原子力委員会が参画することなどによりまして情報収集などを進め、意見交換・分析などを実施してまいります。

このウェブサイトへのアクセス件数は、令和7年度におきましては約172万件とかなりの件数になっておりますが、これは8年度、それから今後も実績値をモニターしてまいりたいと思っております。

続きまして、中目標2であります我が国の原子力利用に関する取組について国内、国際社会による理解を進むことにつきましてですが、私どもの活動は各省庁において取り組まれています。複数省庁にまたがる原子力の取組につきまして、省庁をまたがる形で取りまとめていくという間接機能であります原子力委員会の運営という性格上、ベンチマークの設定はなかなか難しいのですが、情報公開、国民に原子力利用について公開性高

く推進していくということを定めた原子力基本法に基づいて定められた原子力委員会の性格を踏まえまして、原子力委員会ウェブサイトのアクセス件数を普及啓発の推進の指標として設定しているところでございます。そういうことでございまして、原子力委員会のウェブサイトのアクセス件数の集計を続けております。

また、原子力委員会の議事録また音声データの公表件数も参考指標として設定してございます。原子力委員会の活動状況について、ウェブ上で広く情報発信する取組を示すものとして参考指標に設定しています。こちら、原子力委員会ウェブサイト上に議事録または音声データを公表した件数で集計しております。こちらは私どもの取組自体を示すものでございます。

続きまして、国内及び国際社会の理解が進むことについての参考指標として、これはなかなか難しいところでもあるのですが、国際社会への広く一般に理解が進んだ結果、原子力に関する進路を選んだ人がいたということを示す証拠でもございますので、原子力分野に関する国際社会への理解を示すものとして、原子力関連学科や専攻への入学者数を参考指標として設定しております。こちらは令和7年は901件でございましたが、研究室の選択もございますので学部4年、修士1年、それから博士1年の人数の合計数でございます。

以上でございます。ありがとうございました。

○白石座長

御説明ありがとうございました。

それでは、御意見をお願いいたします。いかがでしょうか。

では、私から1件、71ページの48という議事録または音声データの公表件数なのですが、これも、これは年間の原子力委員会は40件ちょっとと認識しているのですが、ほぼ全ての回について公表していくという理解でよろしいでしょうか。

○北郷参事官

原子力委員会については公開主義としておりますので、全ての回を公表しているということでございます。

○白石座長

分かりました。書き方として具体的な数字として48件と書くのか、全部公表していますと書くのか、どちらの方がよりインパクトがあるかと思いました。

佐藤主光委員、お願いいたします。

○佐藤（主）委員

御説明ありがとうございました。

最後のほうの参考指標ではありますが、原子力分野に対する国内及び国際社会の理解が何で専攻の入学数なのか。入学数というか、これが原子力を担う人材の育成につながるという指標であればよく分かるのですが、社会への理解であれば、国内であれば各種新聞などでもよくアンケート調査みたいなものをやりますね。原発に対する理解や賛同など、ああいったものとか、特に国際社会の理解が国内の入学数と何の関係があるのか、この辺り、ちょっと弱いのではないかと思いますのですけれども、ほかにはないのですかね。素朴な質問です。

○白石座長

事務局、お願いします。

○北郷参事官

なかなかここは苦しい、難しいところではあると思うのですけれども、世論調査などでの原子力のイメージは事故もあったり、そのときの事件でかなり大きく変動いたします。おっしゃるとおり、国際性についてはどうなのでしょうということのは若干あるのですけれども、この進路を選ぶということについていいますと、原子力分野についてある程度十分な情報を得て真剣に検討した人たちの選んだ結果であるので、ある意味世論調査で気軽な気持ちを問うたというよりは、ある程度真剣に情報収集した人がどのような考えに至ったかを示す意味はあると思っております、国際関係というところは、その間に挟まる外交問題もありますし、専門家、社会の国際活動という幾つかディメンションはございますけれども、その結果、測定が困難だったということはあったと思っております。

○佐藤（主）委員

ありがとうございます。

分かるのですけれども、ただこういう関連学科は定員を持っているはずなのです。だから、定員割れでもしなければ定員数がイコール入学数になってしまうので、果たして入学数が何を伝えているのか。各大学の学科のキャパを表しているだけではないかとなると、あまり人気度や理解度につながらない。志望者数など、そういうものがあるのならば分かりますけれども、あとは御指摘のとおり東大などを含めて内部進学、内部で振り分けをするところもあるではないですか。ですから、果たしてどの程度人々の関心や賛同をこの入学数が表すのかというのは、くどいですが、定員との関係で定員数を単に合計しているだけではないですかという指摘はあるかと思いました。

以上です。

○北郷参事官

おっしゃるとおりで大学の学科は定員があるのですけれども、過去原子力関係学科の定

員など、入学者数などを追いかけてみますと、まず定員は必ずしも充足するものではないということと、意外に研究室の人数は柔軟性があるということで、特に修士や博士などはかなり変動があります。また、実際の充足率や人の集まりを見て定員も多少大きな学科の中では柔軟性がある管理がされていると承知しています。その中で、長い間見ているとかなり大きな変動がある指標ですので、中長期的にどのぐらいの方々がある程度真剣に情報収集をした上で、これをポジティブに捉えて将来に選んだかということを示す指標にはなると考えたものと理解をしております。

○白石座長

なるほど。

それでは、小野委員、お願いいたします。

○小野委員

ありがとうございます。

細かいのですが、70ページにある測定指標の2番ですね。これについてお尋ねしたいのですが、目標設定のところで設定根拠、先ほどの御説明にもありましたが、前年度との増減に絞って見ていくことになっているのですけれども、これで大丈夫でしょうかというか、例えば令和7年度は令和6年度までの数年間よりも急に実績が増えていて、書かれていることでいいますと、令和8年度、9年度は令和6年度までよりはかなり高い水準なのけれども、下がると、それはもう前年度の比較という意味ではうまくいっていないということになるわけですが、そういう見方で毎年していくということでもいいのでしょうか、大丈夫かという確認なのです。

ウェブサイトのアクセス数というのは難しい指標だと思うのですが、本来はもう少し水準そのものを見たり、傾向というか趨勢的な変化を見たりするという観点がないと逆に振り回されてしまうというか、そのような心配をするのですけれども、どうでしょうか。例えば令和7年度は急激に増えていますけれども、少しずつ下がっていくとそれはよくないという評価をすると言い切っているように見えるのですが、そこはいかがでしょうか。

○北郷参事官

御指摘、誠にございまして、ただ多かったことが努力の結果なのか、減ったことが私どもで何か不十分な点があったからなのか、その時々によって実は違うとは思っておりますが、僅かな変化を一々評価するというのは結構難しいところがありますけれども、増減があったときに私どもの取組について問題があったために起こったことかどうかを解釈、検討する機会にはなると思っております。実際のところ、世の中で大きな事件があったりすると私どもの努力に関係なく増えたりとか、世の中であまり事件がないというだけで閲覧数が減ったりする現実もございます。ただ、原子力はそういうところもござ

いますし、福島事故以降、そういうところはあったと思っております。

一方で、ポジティブにイノベーションの取組みたいな放射線利用、加速器、いろいろございます。そういったところで私どもの努力が割と素直に出るような領域もあるのかとは思っています。そういったところを増減があったときにはきちんと検証してみようと考えているということでございます。

○小野委員

ありがとうございます。

よく分かったのですが、ここの欄がこのままだと前年度との比較だけに注目しますと言いついて切っておられるので、今、おっしゃったとおりだと思うのですがけれども、事故か何かがあると急に増える、それは別に望ましいというかハッピーなことではないはずなので、それに注目しつつも原因なりの考察と併せて見ていくという表現があってもいいかと。これは感想というかコメントのようなことです。ちょっと気になったということです。

以上です。

○北郷参事官

分かりました。諸事情を考慮すべきだと私どもも考えております。

○白石座長

ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、科学技術・イノベーション担当からのヒアリング、以上で終了したいと思います。御説明ありがとうございました。

○岡崎企画官

ありがとうございました。

○白石座長

改めまして、議題1全般についてほかに御意見、御質問はよろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。

では、ないということで、各委員の先生方から様々な御意見、御質問をありがとうございました。

議題1に関する当懇談会としての意見等の取扱いにつきましては、私、座長に御一任をいただきまして、事務局と相談して各部局においてロジックモデル及び事前分析表を修正することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。あまり大きな修正項目はなかったようには思います。

それでは、議題1については、懇談会としては特に意見なしということで確定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(首肯する委員あり)

○白石座長

ありがとうございました。

議題1については以上とします。

続きまして、議題2に入ります。

それでは、事務局より御説明をお願いいたします。

○清塘係長

白石座長、ありがとうございます。

改めまして、政評課の清塘と申します。よろしくお願いいたします。

本議題に入る前に、本来モニタリング対象である「地方創生」について、今年の夏に新たに策定されました『地域未来戦略』に基づき新たにロジックモデルを策定したいという御要望がございましたので、こちらについては冒頭でお話しした「孤独・孤立対策」と同じタイミングで議論いただくように調整しているところでございます。そのため、昨年度に事前分析を行い、今年度からモニタリングの対象となっておりましたが、今回のモニタリングの対象から一旦外しております。

議題2について私から御説明させていただければと思います。

例年モニタリングということで、各施策について設定された定量的な測定指標について数値がどうなっているかを一覧表でお示ししております。今年度も昨年度同様、全ての政策、施策について一覧化しております。

新しい数値が入ったところ、それと昨年度から測定指標と目標値の修正があったところを赤字にしております。今年度から評価が始まる「就職氷河期世代等支援」については今まで表になかったものですので、13に新たに赤字で加えております。

それぞれ事前分析表の更新も行っており、かなり数が多くあるものですから、今回参考資料1としてつけさせていただいております。数値の更新に関しては説明を割愛させていただき、指標と目標値が変わったところについて私から御説明させていただければと思います。

まず、表の3番の「アイヌ政策」の「アイヌ施策の推進」ですが、行ったり来たりして恐縮ですが、参考資料1の46ページを御覧ください。ロジックモデルを変更しております。令和6年6月の有識者懇談会で、もともとあった中目標は第1段階アウトカムと第2段階アウトカムについて統合されて1つとしておりましたが、元々統合された中目標について、インパクトと中目標の成果に飛躍があるので整理を行ったほうが良いという当懇談会での

御指摘を踏まえて、中目標のアウトカムに国民の意見である内閣府意識調査結果や、アイヌの方々の報告である北海道アイヌ生活実態調査の結果を加え、第1アウトカム・第2アウトカムの二段階指標へ修正しております。

また、この第2アウトカムの「アイヌに関する理解度、アイヌの人々に対する施策の認知度」を測る参考指標を2つ⑥と⑦でつけております。

これに加えて、表のほうについてもこれに伴いより定量的な評価ができるよう、測定指標①の目標値が変わっております。当初は前年度以上としていたところ、同様に昨年度の有識者懇談会の意見を踏まえ過去平均以上と、より精緻な数値で目標を捕捉し評価ができるよう変更しているところでございます。

次に、表の5番目の「経済財政政策」ですが、測定指標の目標値が2つ変更となっております。一番上の「PPP/PFIの事業規模」と、上から4つ目の「優先的検討規程に基づき新たなPPP/PFI事業の検討を実施した団体数」の2つですが、いずれも令和8年6月11日、PFI推進会議で決定された「PPP/PFI推進アクションプラン（令和8年改定版）」にて、インフラの老朽化や人手不足等の社会的課題に対応するため、重点分野の拡大や各地域の案件形成を図ることとしたことを踏まえて、まず一番上の事業規模の目標を10兆円拡大し30兆円だった目標値を40兆円に変更しております。また、「優先的検討規程に基づき新たなPPP/PFIの事業の検討を実施した団体数」についても、同様の背景から目標値を334団体から357団体に拡大しております。参考資料1については81ページと82ページに記載がございます。

長くなりましたが、指標、目標値の変更に関してはこれで以上となります。よろしくお願いいたします。

○白石座長

御説明ありがとうございました。

それでは、御意見、御質問はございますでしょうか。

数字を一つ一つ丁寧に見ていくとまたいろいろ御質問はあるかもしれませんが、モニタリングはモニタリングなので、引き続き注視していくということで、議題2についてですけれども、もし御意見がないようでしたら、当懇談会としては特に意見なしということで確定したいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

○白石座長

ありがとうございました。

それでは、議題2については以上といたします。

最後に、議題3に入ります。

それでは、事務局より御説明をお願いいたします。

○清塘係長

ありがとうございます。

最後に、簡潔に基本計画の改正の関係で御説明させていただきます。資料3を御覧ください。簡単に今後行われる予定の基本計画の改正の内容を記載しております。

まず、昨年度の通常国会で日本学術会議法が成立しまして、日本学術会議が今年10月1日に特殊法人へ移行し、行政機関でなくなることを受けて、10月1日付で下の別紙の内閣府本府政策体系の28番目にあります「日本学術会議に関する施策の推進」を政策評価の対象から削除する予定です。

次に、今年の通常国会で成立した防災庁設置法により、内閣府の政策統括官（防災担当）の業務が同庁に移管されることを受け、別紙の8番目にある「防災に関する施策の推進」を内閣府本府政策体系から削除する方向で改正を予定しております。

基本計画の改正に関しては以上となります。よろしくお願いいたします。

○白石座長

ありがとうございました。

こちらは何かございますでしょうか。いかがでしょうか。

法律が改正されたということなので、特に御意見等はないということでよろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

○白石座長

それでは、議題3に関しましても、当懇談会としては特に意見なしということで確定したいと思います。ありがとうございました。

それでは、以上で議事を終了いたします。

事務局にお返しいたします。

○石川課長

委員の皆様、本日も熱心に御議論いただき、誠にありがとうございました。

次回の懇談会につきましては、先ほど清塘から申し上げた内容につきまして秋以降の開催を予定しておりますけれども、詳細については追ってまた御連絡をさしあげます。

それでは、以上をもちまして本日の懇談会を終了いたします。どうもありがとうございました。